

一般廃棄物処理業許可証

所在地（住所） 大阪府住之江区新北島三丁目6番45号

法人名（屋号） 木材開発株式会社

代表者名（氏名） 代表取締役 谷 正 剛 様

平成29年1月27日付けで申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の規定に基づき、次のとおり許可します。

平成29年3月22日

東海市長 鈴木 淳 雄



複写無効

- 許可の種類 一般廃棄物処分業
- 廃棄物の種類 事業系ごみ及び家庭系ごみ
- 許可期間 平成29年4月1日から平成31年3月31日まで
- 許可区域 東海市全域
- 許可条件 (1) 処理する廃棄物は、事業所及び家庭から排出された一般廃棄物である木くずとする。
(2) 一般廃棄物の処理量は、1日につき5t未満とする。
(3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及びその他関係法令を遵守しなければならない。